

令和 8 年度「重点医師偏在対策支援区域における経済的インセンティブ事業等」の 支援医療機関（2次募集分）について

令和 8 年 9 月 4 日

1 要旨

持続可能な医療提供体制の構築に向けて、医師偏在の是正を総合的に実施するため、令和 8 年度国当初予算等において措置された「重点医師偏在対策支援区域における経済的インセンティブ事業等」について、「令和 8 年度第 1 回広島県医療対策協議会（令和 8 年 6 月書面開催）」等において、令和 8 年度の重点医師偏在対策支援区域（以下「支援区域」という。）※1 及び支援医療機関を決定したところであるが、国の 2 次募集を踏まえ、追加の支援医療機関（2 次募集分）を決定する。

※1 今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少が早い地域などを国が示す候補区域（医師偏在指標等）を参考に、都道府県単位で設定。

2 事業概要（詳細は「参考資料 1」参照）

2 次募集では、以下①の設備整備及び地域への定着支援は対象外。

① 診療所の承継・開業支援事業

- 支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、施設・設備整備及び地域への定着に要する費用の支援を行う。

② 医師派遣する派遣元医療機関支援事業

- 特定機能病院からの医師派遣とは別に、支援区域内の医療機関に医師を新たに派遣する中核病院等（派遣元医療機関は、支援区域内外を問わない）に対して、常勤医や代診医等の医師派遣に要する費用の支援を行う。

③ 医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業

- 支援区域の医療機関において土日祝日の宿日直を行う代替医師確保に要する費用の支援を行う。

④ 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業

- 支援区域の医療機関において宿直室等の施設整備に要する費用の支援を行う。

3 本県における令和 8 年度の事業実施状況

- 令和 8 年度の支援区域については、令和 7 年度の支援区域である「尾三圏域」（設定当時、医師偏在指標が県内で最も低い）に加え、医師偏在指標では、へき地等の地理的要因は反映されないことから、二次保健医療圏よりも小さい単位で、局所的に医師の確保を特に図るべき区域である「医師少数スポット」（参考①参照）を対象とすることとし、支援区域内の医療機関への公募（活用意向調査）の結果、補助要件に該当する 9 医療機関を支援医療機関として決定した（参考②参照）。

4 2 次募集の支援医療機関

- 国の 2 次募集を踏まえ、再度、支援区域内の医療機関への公募（活用意向調査）の結果、3 医療機関から申請があり、補助要件に該当することから、支援医療機関として決定することとする。

【令和 8 年度の支援医療機関（2 次募集分）】（2 次募集では、①③は申請なし）

② 医師派遣する派遣元医療機関支援事業

派遣元医療機関名 （所在地）	派遣先医療機関名 （所在地）	派遣診療科	派遣元医療機関の 地域医療への貢献
市立三次中央病院 〔三次市東酒屋町 （医師少数スポット）〕	総合病院 庄原赤十字病院 〔庄原市西本町 （医師少数スポット）〕	血液内科 糖尿病内科 小児科 眼科	24 時間の救急医療体制（脳卒中や心筋梗塞等の循環器・脳神経疾患への対応）、高齢化率の高い地域特性を踏まえた肺炎や骨折等の急性期治療からリハビリテーションの提供のほか、市内の小中学校の学校保健への協力、市が実施する健診の受託や、小児科外来における定期予防接種等の公衆衛生への協力などを行っている。

総合病院 庄原赤十字病院 〔庄原市西本町 (医師少数スポット)〕	庄原市立西城市民病院 〔庄原市西城町 (医師少数スポット)〕	産婦人科	訪問看護ステーションを併設し在宅医療の提供や、救急告示医療機関として夜間休日の初期救急対応を行うほか、市内の高校・大学の学校医として健診や健康相談など学校保健への協力に加え、国民健康保健などの健診受入施設、インフルエンザ等の定期予防接種の接種施設、また、市民出前講座の講師派遣等の公衆衛生への協力などを行っている。
---	--	------	---

④ 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業

医療機関名 (所在地)	診療科※2	地域医療への貢献
広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院 〔安芸高田市吉田町 (医師少数スポット)〕	内科、外科 脳神経外科 小児科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 泌尿器科 等	令和8年7月に「厚生連吉田訪問看護ステーション」を開設し、安芸高田市民を対象に、訪問看護を希望する利用者の自宅へ伺い、住み慣れた地域・自宅で安心して療養生活を続けられるよう支援しているほか、安芸高田市民をはじめ近隣地域住民の休日夜間医療を補完するため、休日夜間専用の窓口として「高田地区休日夜間救急診療所」を併設し、診療を行っている。

※2 診療科は、保健所に提出された届出による標榜診療科を記載している。

【以下、参考（令和8年度第1回広島県医療対策協議会資料より引用作成）】

《参考①》令和8年度の重点医師偏在対策支援区域（詳細は「参考資料1」参照）

第8次広島県保健医療計画策定時（令和6年3月）の「医師少数スポット」

二次保健医療圏	所在市町	設定地域（日常生活圏域名等）
広島	安芸高田市	吉田町、美土里町、高宮町
	安芸太田町	加計
	北広島町	芸北、大朝
広島西	廿日市市	吉和
呉	呉市	安芸灘
尾三※3	三原市	三原市北部
	尾道市	北部、瀬戸田、百島
	世羅町	世羅町
福山・府中	福山市	南部2
	府中市	南部、北部
	神石高原町	神石高原町
備北	三次市	北部、中部、東部
	庄原市	庄原、西城、口和、高野、総領

※3 「尾三圏域」及び「医師少数スポット」が支援区域であるため、「尾三圏域」においては、圏域内全ての地域が支援対象。

《参考②》令和8年度の支援医療機関（当初募集分）

① 診療所の承継・開業支援事業

診療所名	診療科※2	事業区分	所在地	地域医療への貢献
医療法人社団回生会 永井医院	内科 外科 整形外科	承継 令和8年5月	尾道市 瀬戸田町 (尾三圏域 かつ 医師少数 スポット)	施設を中心として訪問診療を提供しているほか、休日夜間の初期救急への協力（在籍医師が救急専門医）や、幼稚園・保育園の園医等を行っている。
神原こうじクリニック	内科 循環器内科 小児科 リハビリテーション科 リウマチ科 アレルギー科	承継 令和8年8月	尾道市 浦崎町 (尾三圏域)	在宅診療や、かかりつけ患者への24時間対応のほか、夜間休日診療所への協力、特定健診、定期予防接種などの公衆衛生への協力を行っており、承継後、通所リハビリテーションの提供を行う予定。
内海町いちかわ診療所	内科 外科 小児科	承継 令和8年1月	福山市 内海町 (医師少数 スポット)	島に1つしかない診療所であり、島内にある老人施設への訪問診療や、通院が困難な患者の自宅への往診、同市内の医療機関から退院し自宅療養になった患者への訪問診療などを行っている。
小川眼科	眼科	承継 令和8年1月	三次市 南畑敷町 (医師少数 スポット)	月1,100名を超える外来患者の対応や週12件の手術（高度な技術を要する硝子体手術への対応）のほか、地域の学校医としての活動、市町が実施する健診等の公衆衛生への協力を行っている。
医療法人社団 松本内科胃腸科医院 ※4	内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 放射線科	承継 令和7年4月	尾道市 向東町 (尾三圏域)	訪問診療や、市の在宅当番医制運営事業の委託を受け、休日の初期救急への協力を行っているほか、予防接種や各種健診、生活習慣病予防に関する啓発活動等の公衆衛生への協力を行っている。
つきおきクリニック ※4	内科 外科 乳腺外科 甲状腺内科	開業 令和8年3月	尾道市 高須町 (尾三圏域)	市の休日当番医や、夜間救急診療所などの夜間休日の初期救急への協力を行っており、今後は学校保健や、公衆衛生（各種健診等）への協力を行う予定。

※4 「松本内科胃腸科医院」及び「つきおきクリニック」は、承継又は開業した日から最大3年間の運営費を補助する地域への定着支援（申請は年度毎に行う）を令和7年度に続き継続申請。

② 医師派遣する派遣元医療機関支援事業

○ 申請医療機関なし

（申請がない理由）

派遣元医療機関において、派遣先医療機関に対し、令和7年度より医師派遣している人数（人日換算）が増えた分が補助対象になることに加え、特定機能病院からの医師派遣や同一開設者間での医師派遣、宿日直を行うための医師派遣は対象外であり、また、運営赤字となっている場合に補助対象となる制度設計であることから、対象となる医療機関が限られると考えられるため。

③ 医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業

○ 内海町いちかわ診療所（福山市内海町（医師少数スポット））：診療科等は①の表を参照

（申請が少ない理由）

夜間休日診療を行うための、土日祝日の宿日直を行う代替医師（非常勤）が対象であり、令和7年度より常勤医の日当直回数が減少した分が補助対象になることに加え、運営赤字となっている場合に補助対象となる制度設計であることから、対象となる医療機関が限られると考えられるため。

④ 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業

医療機関名	診療科※2	所在地	地域医療への貢献
佐々木クリニック	内科 放射線科 耳鼻咽喉科 呼吸器内科	安芸高田市 吉田町 (医師少数 スポット)	高齢化が進む地域の実情を踏まえ、通院困難な患者に対する訪問診療等の在宅医療の提供、在宅当番医等を通じた休日夜間の初期救急への協力、市町が実施する健診・定期予防接種等の公衆衛生への協力を行っている。
医療法人社団 松本内科胃腸科医院	内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 放射線科	尾道市 向東町 (尾三圏域)	訪問診療や、市の在宅当番医制運営事業の委託を受け、休日の初期救急への協力を行っているほか、予防接種や各種健診、生活習慣病予防に関する啓発活動等の公衆衛生への協力を行っている。
医療法人社団重松会 松本病院	内科 リハビリテーション科 放射線科 心療内科 消化器内科 循環器内科	尾道市 久保 (尾三圏域)	訪問診療・訪問看護を実施し、在宅での看取りを行っているほか、夜間休日診療所への協力や、地域の学校医、健診・予防接種等の公衆衛生への協力を行っている。
大朝ふるさと病院	内科 外科 整形外科 脳神経外科 リウマチ科 リハビリテーション科	山県郡 北広島町 (医師少数 スポット)	訪問診療などの在宅医療の提供や、救急患者の受け入れ、地域のこども園・小中学校・高校への保健協力のほか、町より依頼を受け、特定健診やがん検診等受診率の増加に向けた協力を行っている。また、今後は訪問リハビリ、訪問栄養指導等、医師以外の専門職における在宅医療を行う予定。